

令和元年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】 (※1)	引上げ額【円】	発効予定年月日 (※2)
北海道	C	26	861 (835)	26	2019年 10月3日
青森	D	26	790 (762)	28	2019年 10月4日
岩手	D	26	790 (762)	28	2019年 10月4日
宮城	C	26	824 (798)	26	2019年 10月1日
秋田	D	26	790 (762)	28	2019年 10月3日
山形	D	26	790 (763)	27	2019年 10月1日
福島	D	26	798 (772)	26	2019年 10月1日
茨城	B	27	849 (822)	27	2019年 10月1日
栃木	B	27	853 (826)	27	2019年 10月1日
群馬	C	26	835 (809)	26	2019年 10月6日
埼玉	A	28	926 (898)	28	2019年 10月1日
千葉	A	28	923 (895)	28	2019年 10月1日
東京	A	28	1,013 (985)	28	2019年 10月1日
神奈川	A	28	1,011 (983)	28	2019年 10月1日
新潟	C	26	830 (803)	27	2019年 10月6日
富山	B	27	848 (821)	27	2019年 10月1日
石川	C	26	832 (806)	26	2019年 10月2日
福井	C	26	829 (803)	26	2019年 10月3日
山梨	B	27	837 (810)	27	2019年 10月1日
長野	B	27	848 (821)	27	2019年 10月4日
岐阜	C	26	851 (825)	26	2019年 10月1日
静岡	B	27	885 (858)	27	2019年 10月4日
愛知	A	28	926 (898)	28	2019年 10月1日
三重	B	27	873 (846)	27	2019年 10月1日
滋賀	B	27	866 (839)	27	2019年 10月3日
京都	B	27	909 (882)	27	2019年 10月1日
大阪	A	28	964 (936)	28	2019年 10月1日
兵庫	B	27	899 (871)	28	2019年 10月1日
奈良	C	26	837 (811)	26	2019年 10月5日
和歌山	C	26	830 (803)	27	2019年 10月1日
鳥取	D	26	790 (762)	28	2019年 10月5日
島根	D	26	790 (764)	26	2019年 10月1日
岡山	C	26	833 (807)	26	2019年 10月2日
広島	B	27	871 (844)	27	2019年 10月1日
山口	C	26	829 (802)	27	2019年 10月5日
徳島	C	26	793 (766)	27	2019年 10月1日
香川	C	26	818 (792)	26	2019年 10月1日
愛媛	D	26	790 (764)	26	2019年 10月1日
高知	D	26	790 (762)	28	2019年 10月5日
福岡	C	26	841 (814)	27	2019年 10月1日
佐賀	D	26	790 (762)	28	2019年 10月4日
長崎	D	26	790 (762)	28	2019年 10月3日
熊本	D	26	790 (762)	28	2019年 10月1日
大分	D	26	790 (762)	28	2019年 10月1日
宮崎	D	26	790 (762)	28	2019年 10月4日
鹿児島	D	26	790 (761)	29	2019年 10月3日
沖縄	D	26	790 (762)	28	2019年 10月3日
全国加重平均			901 (874)	27	-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 発効予定年月日の日付は異議申出がなかった場合の日付